

# 雄物川地域 R8年度(R7年分)申告相談日程表

◇市県民税申告書はご自身で作成し、令和8年3月16日までに郵送してください。

申告書の作成が困難な場合は、下記のとおり申告相談を実施しますので、必ず必要書類をまとめたうえでお越しください。

◇午前の受付について、受付時間内に来庁されたとしても、混雑状況により午後の部に回っていただけすることがあります。あらかじめご了承ください。

申告開始は午前8時45分からとなります。

会場	月	日	曜日	午前の部（午前8時30分～11時まで受付）	午後の部（午後1時～3時まで受付）
雄物川地域局 会議室	2	4	水	横手会場にて開催（LINE事前予約）	
		5	木	横手会場にて開催（LINE事前予約）	
		6	金	荒町上 荒町下 馬場	下川原 館小路 下小路 下夕谷地
		7	土	申告相談 お休み	
		8	日	申告相談 お休み	
		9	月	横道上 横道下 今宿上 旭町	高畠上 高畠下 中島 中島東
		10	火	横手・増田・大森・大雄会場にて開催	
		11	水	申告相談 お休み	
		12	木	横手・増田・平鹿・大森会場にて開催	
		13	金	大塚 又兵衛 高花上 高花下	石塚西 石塚東 北田
		14	土	申告相談 お休み	
		15	日	申告相談 お休み	
		16	月	二井山 二井山第二・三	水沢 八卦 今宿中 今宿西町 里見高花
		17	火	矢神 狼沢 郷 ハアカ坂	下鶴田 今宿東 造山1 造山2
		18	水	上桑 下桑 志戸ヶ池 栗林	沼田
		19	木	横手・十文字・平鹿・大雄会場にて開催	
		20	金	横手・十文字・平鹿・大雄会場にて開催	
		21	土	申告相談 お休み	
		22	日	申告相談 お休み	
		23	月	申告相談 お休み	
		24	火	横手・十文字・平鹿・大雄会場にて開催	
		25	水	東里1 東里2 東里3 東里上野	東里4 里見駅前 中村 壇ノ尻
		26	木	回館 善光橋 南田 旭松	東楓 新丁 下モ谷地
		27	金	横手・増田・平鹿・大雄会場にて開催	
		28	土	申告相談 お休み	
	3	1	日	申告相談 お休み	
		2	月	深井 南形	柏木 三ツ屋
		3	火	横手・十文字・平鹿・大森会場にて開催	
		4	水	横手・十文字・平鹿・大森会場にて開催	
		5	木	上西野 常野	道地 下西野
		6	金	大巻1 大巻2 末館	上大見内 下大見内 抱合 下宮田
		7	土	申告相談 お休み	
		8	日	申告相談 お休み	
		9	月	横手・十文字・平鹿・大森会場にて開催	
		10	火	薄井東 薄井西 手取	薄井南 船沼東 神谷地
		11	水	横手・山内・平鹿・大森会場にて開催	
		12	木	船沼西 船沼北 新城小出	下開西 下開南 下開北
		13	金	大沢中1 大沢中2 稲荷丁 新道	根羽子沢 大沢下1 大沢下2 寺田
		14	土	申告相談 お休み	
		15	日	申告相談 お休み	
		16	月	大沢上1 大沢上2 上法寺 金峰	鳶ヶ沢 坂ノ下

◇次の申告は、市の会場では受付できませんので、横手税務署へ直接申告してください。

(1)初年度の住宅借入金等特別控除の申告 (令和7年中に入居した方)	(4)亡くなられた方の確定申告（準確定申告） (準確定申告については、原則として亡くなった日の翌日から4か月以内に申告する必要があります)
(2)土地・建物・株式の売却・収用等の分離譲渡所得の確定申告 (農業等の事業所得がある方は、市役所会場で収支内訳書を事前に作成する必要があります)	(5)住宅借入金等特別控除の確定申告をされる方でローンが連帯債務の方、ローンの借り換えをした方 (6)損失申告の方
(3)青色申告者の確定申告	(7)免税牛に関する確定申告

②①◇明医農業細療費等の申告にあたつての留意点  
申告書を控除事業を作成し受けて来よをの申告されるとする場合、方は、は、費個控人あらかじめ申告は療年間機間出来ませと入んに、経費を計算して事前に「お越しください。明細書」を作成してから来場してください。

※申告会場は混雑することが予想されます。あらかじめご了承ください。

●申告相談の概要と各地域局の日程表は市ホームページに掲載しております。

横手市役所 雄物川地域局 雄物川市民サービス課 ☎0182-22-2156